

令和 6 年度 第 3 回豊明市子ども・子育て会議 議事録

令和 6 年 12 月 5 日（木）
午後 2 時 00 分～3 時 25 分
豊明市保健センター 3 階 講義室

【出席委員（敬称略）】

鈴木裕子、漢人直之、加藤雪絵、岩井千晶、本田敏倫、森本美保子、岡元洋子、
澁谷友木子、八本晋好、石原正枝、岡裕香、笠原尚志、外山美香、岩月了菜（計 14 名）

【欠席委員（敬称略）】

なし

【事務局】

（健康福祉部長）中村泰正
（こども保育課）小川正寿、柴田美由紀、田口貴大
（子育て支援課）松村清子、若井雅宏、横井友香

【オブザーバー】

株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所 鈴木楓

【議事】

（事務局）

定刻になりましたので始めさせていただきます。本日はお忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。ただいまより令和 6 年度第 3 回豊明市子ども・子育て会議を開催いたします。本日の委員の出席状況についてご報告いたします。委員 14 名のうち 14 名全委員のご出席をいただいております。過半数の出席がございますので、会議は成立いたします。なお、この会議は公開等に関する取扱要領に基づき公開することとなっておりますが、本日の傍聴人はいらっしゃらないことをご報告いたします。それでは、はじめに鈴木会長よりご挨拶をお願いします。

（会長）

始めは時候の挨拶をするものですが、最近は秋なのか冬なのか分からない状態ですね。協力会社から、初夏と猛暑が全然違うので夏を 2 つに分け、季節を 5 季にするという案を聞きました。秋はほとんど無く、冬もあるか分からないうちにすぐ春を迎え夏になる。体について

いかないですね。愛知教育大学の真ん中に楓の木があり、近頃やっとなんてなってきましたがもうすぐ年が明ける時期ですね。

1 か月くらい前、奈良教育大学附属幼保連携型認定こども園の件で出張してきました。国立大学附属幼稚園といえども、都会でない園はほとんど定員割れしていて、預かり保育も無く、昼過ぎには帰宅して、夏休みが2 か月くらいあるそうです。今回第1号として奈良教育大学附属幼稚園がこども園化しました。実際3歳未満が入園するにあたって、建物の建て増しもされたそうです。とてもびっくりしたのですが、学内で普通に鹿が歩いているのです。奈良公園の鹿ではなく野生の鹿らしく、柵がない所を歩いている。危険性がないのか聞いたら、野生だから人間と目が合ったら逃げていくと言っていました。でも子どもには危険性がわからないので、こども園には柵があり入らないようになっているそうです。出張は11月でしたがまだ暑い時期でした。

さて、子どもを取り巻く状況がすごく変わってきているので、いろいろなことをじっくり考えなければいけないと責任を感じています。前回に続く議題かと思いますので、引き続き活発なご意見をいただきたいと思います。

(事務局)

ありがとうございます。それでは議事に入らせていただきます。以降の進行につきましては鈴木会長をお願いします。

(会長)

それでは次第に沿って進めて参ります。議題(1)「第3期豊明市子ども・子育て支援事業計画素案について」事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

<資料1「第3期豊明市子ども・子育て支援事業計画(素案)」及び参考資料1「主な変更点」、参考資料2「第2期計画の評価及び課題等について」、参考資料3「主な子育て支援施設等」に基づき概要を説明>

- ・第3期計画素案について、参考資料1及び参考資料2を踏まえ、意見をいただきたい。
- ・第3期計画に掲載する予定の区域図について、参考資料3を参考にどのように掲載するといいか意見をいただきたい。
- ・愛知県との協議のため、第3期計画素案を提出済み。12月25日には市役所での内部会議を行う。愛知県及び内部会議での指摘に対する修正等については、事務局に一任していただきたい。
- ・スケジュールについて、1月6日から2月4日までパブリックコメントを実施する。2月中旬に第4回子ども・子育て会議を開催し、3月中に完成及び公表する予定である。

(会長)

ありがとうございました。質問やご意見があればお願いします。大きい変更点では、第3期計画 28 ページ基本理念が「未来へつなぐ しあわせな子どもが育つまち とよあけ」となりました。「つなぐ あしたへ」から「未来へつなぐ」に変わりましたね。こちらの件について疑義やご意見はございますか。他に変更した点ですが、30 ページ施策体系の基本目標の並びが変わりました。表現も変わりましたか。

(事務局)

「子どもの権利が尊重され、心豊かな子どもが育まれる」に変わりました。

(会長)

前は「子どもの権利を尊重し」となっていたのですが、子どもが主語で、子ども目線の表現に変わりました。それに伴っている施策3「配慮が必要な子ども」が「多様な子ども」へ変わっています。「配慮が必要な」の方が制度的には分かりやすいですが、受ける側の気持ちが「私は配慮が必要な子ども・家庭だった」となって権利を主張しない理由にならないように「多様な」となっています。ぼやけるといわれればそうですが、全ての子どもへというニュアンスに変わっています。「ひきこもり」も「いじめ・不登校などへの支援の充実」に合併されている。「就労」についても、事業内容がひとり親家庭に対する事業なので整理されています。

前回なかった点では、29 ページ基本目標の成果指標を目標値で定めています。基本目標2の成果指標「豊明市は子育てしやすいまちだと思える市民の割合」と基本目標3の成果指標「豊明市において結婚、妊娠、子ども・子育てに温かい社会の実現に向かっていると思える市民の割合」は目標値が70%となっており、現状値と比べてあと少しの数値ですね。基本目標1の成果指標「豊明市において「子どもの権利」が十分に尊重されていると思える市民の割合」はおそらく1番難しいと思います。そもそも「子どもの権利」と言われた時に何をイメージしていいかわからないということが足を引っ張っていて、「子どもの権利」が何であるかを理解しないといけない。何をもち「子どもの権利が尊重されている」といえばいいのかわからないという人が多いので、啓発的なことが必要だと思います。目標値60%はニーズ調査で「わからない」と答えた人が理解すれば達成する数値かと思いますが、難しいことだと思います。

(事務局)

今回のニーズ調査でわからないと答えた人が50%近くいました。その中の半数の方が「子どもの権利が尊重されている」と思えば目標値を達成できると考えています。基本目標2の成果指標は、現状値61%前後ですので目標値は70%とし、基本目標3の成果指標は、「ことも大綱」の中で同様の項目の数値目標が70%になっているので合わせるのが妥当と考えま

した。基本目標1の成果指標は目標値を70%にする案もありましたが、今回は現状値を踏まえて60%にしました。

(会長)

5年後には豊明市の子ども数は大分減りますか。

(事務局)

61 ページに子どもの人口推計をまとめています。基本的には人口減少に伴って子どもの数も減っていく推計をしています。ただし、本市は土地区画整理事業を進めておりますので、居住開始年度から子どもの数が若干増える見込みをしており、令和10年度から徐々に増えています。よって、令和7年度から令和11年度の5年間は、一旦減り、また増えていく推計です。令和12年度以降、さらに増え続けることは考えていませんが、第3期計画の5年間は一旦増加に転じるという推計になっています。

(会長)

人口推計では少し減少しつつ令和11年度には令和7年度と同じぐらいの人口になっていますが、豊明市全体の人口は今の6万8千人くらいを維持できると考えているのでしょうか。

(事務局)

人口維持を目標の1つにして土地区画整理事業を実施しています。しかしながら、日本の人口は高齢化と少子化の流れが避けられない状況です。今、国を挙げて人口増の最後のチャンスだと様々な取り組みをしていますが、それが叶ったとしても現実に増えるのは25年後、30年後だと言われています。ただ、本市は近郊都市なので、住宅を建てても人口流入がある特異な地域だと考えています。本市は過去何十年も宅地開発をしていません。子どもが小学校に入学するタイミングに家を建て市外へ転出する方が多く、総合計画の統計を見てもその世代が転出すると明らかになっています。今回住宅開発を行って豊明市を居住区にしてもらう政策の1つであります。最終的にはソフトランディングする形になると考えています。

(会長)

他の市町村とは違う特異な市ですね。人口は減らないし、0歳児・1歳児・2歳児は一時的に増えますよね。

(委員)

資料はとても見やすいと思います。29ページの基本目標1の成果指標「子どもの権利」が十分に尊重されていると思う市民の割合」の目標値が60%と現状値に比べて非常にチャレ

ンジグな数値だと思います。32 ページに記載の事業を実施することで認知度は上がるかもしれないですが、5 か年計画とし実施して目標値に繋げていけるのでしょうか。

(事務局)

正直何をやれば効果があるのか、我々も分かっていない状況であります。親御さんも今まで、何が「子どもの権利」なのかあまり考えてこなかったと思います。それが国際社会ではすごく注目されている状況にあります。記載された事業を行っていきながら、手探りにはなりますがよりよい事業を検討していきたいと考えています。

(委員)

わかりました。ありがとうございます。

(会長)

関連していることで他にありますか。国際的にはヒューマンライズと言われていますが、「子どもの意見表明権」や「子どもの権利」について、日本はとても遅れていると思います。日本の国民性なのか、子どもの意見を聞くより、子どものために何かをしてあげればいいのかという感覚があります。私たちが「人権」と言われた時に何を指すかわからないという状態であるように、日本には子どもが意見を表明するということを「子どもの権利」だと取れる文化がない。1 番注目するのは「子どもの意見表明権」をいかに確保するか、子どもちゃんと意見を持っているひとりの人間であると尊重することだと思います。それをどのように実施するか、具体的に子どもに意見を聞くということが重要になりますね。

(委員)

今回新規で追加になった 32 ページの施策 1 「子どもの権利の尊重」の事業は新規事業でしょうか。例えば、33 ページに記載されている「4 子どもの意見を聴く場・機会の確保」にある中学校の「市長と話そう会」は新規事業ですか。それとも以前から実施していたのでしょうか。

(事務局)

ありがとうございます。「市長と話そう会」は以前から実施している事業です。今回、「子どもの参画機会の充実」を整理している中で、該当すると考えたので入れています。

(委員)

この施策の事業がもっと充実していけばいいということだと思います。

(事務局)

捕捉になりますが、子育て支援課が所管課になっている児童館が市内に7か所あり、児童館の運営を指定管理という形で民間事業者が管理しています。第3期計画の期間と同じ来年度が民間事業者の更新のタイミングでしたので、指定管理の業務内容に「子どもの権利や意見を尊重した活動の実施」、「子どもの意見を行事に反映させること」、「子どもの委員会みたいなものを作る」などを含み、積極的に行ってもらい進めていきたいと考えています。

(委員)

児童館だけでなく、保育園や幼稚園・こども園など子どもに関わる全ての施設で、子どもの権利を尊重していくことが幼児教育として大事な部分だと思います。他の施設も入っていくといいなと思います。

(事務局)

32 ページの「1子どもの権利や意見を尊重した活動の実施」の担当課が子育て支援課だけになっていますが、こども保育課も追加させていただきたいと思います。

(会長)

ニーズ調査で回答するのは、当然大人になってしまいます。「あなたの子どもは意見を言えていますか」と聞く訳ではないし、子どもに聞いても家以外での出来事を言わないでしょう。子どもが意見を言っていると大人が察するとか、大人から見て子どもが尊重されていると感じる、あるいは子育てにおいて親が子どもの権利を尊重しているなど、大人から見て変わったという感覚がないと数値には反映されてこない。子どもが回答できないという問題があると思います。目標がある以上それに向けた施策は必要ですが、実際は「子どもが尊重されている」と大人が思うかどうかになります。すぐに解決はできないかもしれませんが、施策的に何をすべきか徐々に練っていく必要があると思います。現状は30数%と低い数値ですから上げがいにはありますが、より具体的な施策が必要かもしれません。

(事務局)

事業として記載していませんが、事務局では定期的に広報やホームページ、様々なところで啓発活動を行っていきたいと考えています。「これが人権尊重だ」と言っても分からないと思います。保育園や児童館・学校などでも取り組み、具体策を提示していければ「これが子どもの権利の尊重だ」と理解できるようになると思いますので、検討しながら周知していきたいと思っています。

(会長)

理念的な整理が要ると思います。例えば「虐待を受けない」だけが権利だというなら多分数値もすぐに上がると思います。非常に抽象的な「子どもの意見表明権」とか、「ウェルビー

イングを求める権利」になると、すごく利便的に整理をして施策と結びつけるようなフローチャートがある気がします。少し時間がかかることだと思います。世の中の状況を眺めながら実施していただければいいと思います。

以前、ニュージーランドやカナダの保育者に日本の保育の様子を見せた時に、「大人から子どもへのボディタッチがすごく多い」と言われ、私は意外だと思いました。日本の保育はボディタッチが多いというか、言葉で言うのではなく導いてあげるような優しい形態だと言われました。基本的に外国の方たちは、2歳児・3歳児でも何か考えがあったよねと意見を聞きます。もちろん子どもは言わないことが多いけれど、必ず意見を聞いて表明させる権利を与えている。日本の場合は、あなたの気持ちわかってあげるよって共感するのがいいと思っている。また、外国では2歳児であっても保育者が抱っこしたりするとハラスメントになり親に訴えられてしまうようで、国際的なギャップがあり驚きました。日本の保育で、先生が子どもにトントンと触っているうちに静かになっていくのを見て日本の特異なスキルだと言われました。計画を立てたら終わりではなく、浸透させていかなければいけないので、いろいろな意見を集約できるといいなと思います。他にはございませんでしょうか。委員の方の専門的な視点で欠けている部分はありませんでしょうか。

(委員)

47 ページ施策3「育児における経済的支援の充実」は豊明市で子育てされる保護者にとってすごく気になる部分であり、市としても対外的にアピールしていくべきポイントかと思います。しかし、第2期計画の事業がそのまま横滑りになっている。新規事業は48ページの「86 特別児童扶養手当」「87 新入学祝金事業」くらいでしょうか。

(事務局)

「86 特別児童扶養手当」は第2期計画に掲載していませんが、前から実施している国の制度になります。「87 新入学祝金事業」は担当課が学校教育課になります。令和6年度に開始した制度で、小学校に入学するお子さんに対して5万円交付する事業で、今後も継続して実施していきたいと考えております。

(委員)

市の予算の問題もあるかと思いますが、令和7年度からの5か年計画の中で、例えば保育料の無償化とか新たな事業はありますか。

(事務局)

保育料については、愛知県が第2子以降の無償化を令和7年10月から実施すると表明しています。ただ、まだ具体的には示されていない状況なので、本市としても当初予算では盛り込めない状況です。よって、今の段階では記載していませんが、愛知県が半額、本市が半

額負担として実施するのではないかと考えております。まだ組織の中で議論されていないものですから、記載はしていませんが決まり次第案内させていただきます。

(委員)

ありがとうございます。土地区画整備事業が始まるのなら、新たな人口流入が起こる可能性があるかと思います。経済的支援など子育て世帯の方々が魅力的だと思われるものがあると、よりいいのかなと思いました。

(会長)

豊明市では給食費は無償ですか。

(事務局)

給食費の無償化は、近隣の市でも聞いておりますが、豊明市では実施しておりません。ただし、物価高の中でも充実した給食を提供したいと考え、軽減措置として財源を投入し、値上げをしていません。保育園でも学校でも今まで通りの給食費で、今まで通りのおいしい給食を提供しています。豊明市は給食がおいしいと評判なので、それを維持できているのではないかと考えております。

(委員)

46 ページ「②保育サービスの充実」の「78 保育コンシェルジュ（利用者支援事業）」に、「保護者等の個別ニーズを把握し、」いう文言があります。個々のご家庭による事情で保育園を利用させていただきたい時に、保育意見書を各市町村に提出しています。豊明市でも、児童相談所の保育意見書や、医療機関からの保育意見書を提出されるときがあると思いますが、どのぐらい参考にされているのでしょうか。点数化するなどの制度があるのでしょうか。

(事務局)

子育て支援課と相談した上で、保育園の入園という形になると思います。国基準の待機児童は無いですが、潜在的待機児童が出ている状況がございます。一般入園の方は就労などの条件があり点数化しておりますが、支援が必要なご家庭においては点数化しておりません。重大さによって点数を飛び越えると思いますし、もし点数化して入園できなければ意味がないと思いますので点数化はしておりません。重大さの度合は個別ケースによると思いますが対応しています。

(委員)

配慮していただけるということですね。ありがたいです。

(委員)

先ほどの給食のお話ですが、豊明市は給食がおいしいと有名で栄養面も考えてやられているということなので、小学生や中学生がどんな給食を食べているかアピールするところがあれば、人口流出を防げるのではないかと思います。保護者目線で考えると、子どもに栄養価の高い給食を食べさせたいと思いますし、住む場所を考える時の参考にされる方もいると思います。無償化ばかりがいいという訳ではなく、お金を払ってでも安全で、安心して、栄養価の高いものを食べてもらいたいと思う保護者は一定数いると思います。

(事務局)

ありがとうございます。いろいろな場面で本市の給食のPRをさせていただきたいと思っております。最近スーパーで給食のドイツロールパンを売り出すというようなこともあります。皆様にもご協力いただき広めていただけたら幸いです。

(委員)

広報でも掲載されていますね。

(事務局)

ドイツロールパンはあんまり他市町の給食ではないもので、フジパンさんが作られています。最近市販化されるということで、ドイツロールパンの日を作ろうというような話もあったりします。

(委員)

豊明市のインスタグラムにも掲載されていますね。

(委員)

豊明市のLINEでよく給食の献立が送られてくるのですが、大人が見てもおいしそうだなと思うだけで終わってしまいます。対外的に年1回でもいいので給食が食べられるようなイベントがあってもいいと思います。

(委員)

小学校で保護者向けの給食試食会が、小学6年生の修学旅行時に開催されています。年に1回予約制ですが、数百円支払うと参加できます。

(委員)

お料理アプリで豊明市の給食のレシピを見つけたので作ってみたことがあります。

(会長)

謙虚にならないでやっていくといいですね。地産地消はあんまりないですか。

(事務局)

地産地消は年に何回かは取り入れています。本市は住宅都市なので供給量とのバランスで難しいところです。愛知県内の食材を使った日などは設けています。愛知県産のものを使っていることを献立表でアピールしています。対外的に給食提供できればいいとの意見がありましたが、食器などの予備があんまり無く、給食試食会も食器が空いている修学旅行時に開催している状態です。給食センターで食べられるような場は設けていませんが、今後給食センターを整備していく予定がありますので、何か事業ができればいいと思っております。

(委員)

小学校の家庭学級で、豊明市の公式Instagramと公式LINEのフォロワー数の話がありました。フォロワー数はどのぐらいだと思いますか。人口は7万人近くいるのに、フォロワー数は1300人くらいしかなくてすごく少ないです。子育て支援課やいろいろな課で連携してPRに利用すると思います。19ページの子育て情報の取得について、就学前児童の保護者の方はインターネット利用が65.7%になっています。Instagramで検索される方が多いので、アピールに使えば色々とやりやすくなると思います。

(会長)

選挙の方でも同じような意見がありましたね。SNSを介さないと周知できない。でも一方で、オーストラリアは青少年層に対してSNSの禁止条例を作ると言われている問題もあり難しいですね。豊明市役所の組織は割と横の繋がりがあって、だれも手を出さなくて抜けてしまうようなことがなく、どの課が拾おうかという雰囲気は私個人では感じていて、とても小回りが利いていると思います。その強みを生かして、小さな声でも拾って、できるだけ広めていることがわかると、この市に住んで幸せだという感覚になれるので、どうぞ遠慮せずに発信してください。

(委員)

参考資料3はどのような形で掲載するのでしょうか。パッと見て分かりづらいです。小学校区ごとでまとめてあるのが余計に分かりにくい。施設ごとの枠組みに変えとか、小学校区で分けるなら色分けをしたら、意図に合わせて見せ方を変えた方がいいような気がします。子どもの意見を入れるポストがあるところとかも載せるといいと思います。

(事務局)

教育・保育提供区域の設定を行う必要があるので、60 ページにある文言とともに図案を掲載する予定です。本市は小回りが利く市なので、市全域を教育・保育提供区域の圏域として設定したいと考えています。今後の事業の実施にあたり、各小学校区の実情を踏まえて施設配置を考える必要性があると考えております。参考資料3の意図としては、各小学校区で満遍なく保育園などの施設があると分かるように整理した次第です。

(委員)

都市計画だと各地区の特徴、例えば「この地区は子どもが多いから今後もう少し子どもが遊べる場が必要」などを記載していました。特徴を記載してもらえば見たときに分かりやすく、今後の課題が見えてくると思います。目的によって記載方法は変わってくると思いますのでご検討ください。

(会長)

各地区によって、小学校・中学校・子育て施設がある程度あるということは分かります。どこの地区にも施設があればいいと思いますが、施設が固まっている地区や、施設が欠けている地区があると疑問に思ってしまう。例えば、二村台地区に施設が固まっているように見えますが、子どもの人数が多いからという記載があれば納得できるかもしれないですね。今後、第3期計画の結果を示す時には計画前後で比較すると分かりやすいかもしれないですね。目的によって掲載方法は変わるので、ご検討いただければいいと思います。記載されている番号にはどのような理由があるのですか。

(事務局)

公共施設や学校・福祉施設、保育園と作成したときに振った番号なので、番号に特に意図はありません。第2期計画の掲載図は、具体的な施設名を記載せず、保育施設は○などの記号で表しています。どの表記がいいのか考え、参考資料3は施設名称を載せた形にしましたが、第2期計画の方がいいというご意見があれば検討していきたいと考えています。

(会長)

何を計画に盛り込みたいか次第だと思います。例えば「この地区は施設が足りていないので強化する必要がある」とか「この地区は人口増加率に関わってくるので強化する必要がある」など、目的に沿った資料になればいいと思いますのでご検討ください。住宅開発される地区はどのあたりですか。

(事務局)

1か所は、中京競馬場から前後駅にかけての田んぼがある辺りの地区になり、比較的駅にも近く、藤田医科大学にも近い地区になります。もう1か所は消防署の南側になり、現在売り

出しをしています。

(会長)

分かりました。名古屋鉄道の駅が3つあることがよく分かりますね。

(委員)

住んでいると、自分が該当する小学校区以外は分からないので、小学校区の記載がある方が市民にはいいと思います。

(事務局)

施設は位置を示しているだけですので、主要道路の記載がないと分かりにくいかと思います。

(会長)

線が多いと分かりづらくなってしまうので、何を伝えたいのかが重要になりますね。それでは、第3期計画素案の細々したところなど、お気づきのことがあれば子育て支援課まで連絡してください。細かなところは今後も協議していただくこととし、本会議としては第3期計画素案についてご承認いただくということによろしいでしょうか。

～一同頷く～

(会長)

ありがとうございます。その他にご連絡はありますか。

(事務局)

本日の議事録につきましては、ホームページで公開させていただきますのでご了承ください。なお、冒頭にてご説明させていただきましたが、次回の開催は2月中旬頃を予定させていただきます。

(会長)

以上で本日の議事はすべて終了となります。議事進行を事務局にお返しします。

(事務局)

長時間にわたり、貴重なご意見を誠にありがとうございました。

以上をもちまして、第3回子ども・子育て会議を終了します。ありがとうございました。